

令和元年度ウォームビズキャンペーンの実施について

1 目的

電力消費量が増加する冬季期間において、国・都と連携して区が率先して省エネルギー行動を実行することで、区民・事業者に向けて取り組みを促すことを目的とする。

2 実施内容

- (1) 省エネルギー対策を推進するため、庁舎などの室内温度が原則19℃（民間事業所は20℃）となるように暖房の運転を行う。
- (2) 重ね着などの服装で体感温度を調節し、執務を行う。
- (3) 省エネ・節電対策への行動について、区民および区内事業者に協力要請を行う。

3 実施期間

令和元年11月1日（金）から令和2年3月31日（火）まで
（キャンペーン終了日に変更が出た場合は、別途ご案内します。）

4 区民への周知

- ①広報しながわ（11月1日号）、②ホームページ、③町会掲示板、④CATV品川区提供番組「区からのお知らせ」、⑤統合ポスター（11月）、⑥ポスター・ちらし配布、⑦産業ニュース、⑧品川区メールマガジン、⑨品川区ツイッター、⑩懸垂幕

5 事業所への協力要請

- (1) 総合庁舎内の国・都の機関への協力要請
東京法務局品川出張所、東京都品川都税事務所、東京都第二建設事務所に要請する。
- (2) 区内事業所への協力については、東京商工会議所品川支部、東京電力パワーグリッドおよび東京ガスと協力して要請する。